

鴨川市コミュニティバス
南ルート及び清澄ルートにおける
見直し実施後の運行状況について

平成25年8月

鴨川市企画政策課

[目 次]

1 南ルート	- 1 -
(1) 運行見直しの概要	- 1 -
1) 概要	- 1 -
2) 経過	- 1 -
(2) 見直し実施後の運行状況	- 1 -
1) 概況	- 1 -
2) 新設停留所の利用状況	- 2 -
2 清澄ルート	- 3 -
(1) 運行見直しの概要	- 3 -
1) 概要	- 3 -
2) 経過	- 3 -
(2) 見直し実施後の運行状況	- 3 -
1) 概況	- 3 -
2) 便別の運行実績	- 4 -
3) デマンド運行の実施状況	- 5 -
3 参考（収支の推移）	- 5 -

1 南ルート

(1) 運行見直しの概要

1) 概要

- 利用率が特に低迷していた2往復4便の廃止
(上り[曾呂終点→太海駅]第1便・第6便、下り[太海駅→曾呂終点]第1便・第6便)
- 太海地区への乗り入れ廃止 及び 畑地区へのルート延伸
- 曾呂十字路停留所の設置 (エビハラ病院へのアクセスの確保を図るため)

2) 経過

平成23年10月19日(水)

鴨川市地域公共交通会議 平成23年度第1回会議 於：鴨川市役所

→コミュニティバスの運行見直しに着手するに当たり、運行の効率化・利用促進等を進めていくことを確認

平成23年12月26日(月)

鴨川市地域公共交通会議 平成23年度第2回会議 於：鴨川市役所

→南ルートの見直しに着手することとし、運行見直し案の原案が示された

平成24年3月26日(月)

鴨川市地域公共交通会議 平成23年度第3回会議 於：鴨川市役所

→実際に施行することとなった南ルートの運行見直し案を決定

平成24年3月27日(火)

→南ルートの見直しに係る住民説明会 於：太海公民館

平成24年3月29日(木)

→南ルートの見直しに係る住民説明会 於：曾呂公民館

平成24年7月1日(日)

→見直し後の運行を施行

(2) 見直し実施後の運行状況

1) 概況

2往復4便の廃止により、運行回数及び走行キロが減少し、運行の効率化が図られた一方、運送収入及び輸送人員については増加となった。

[見直し施行後の7月～3月における前年同期間での運送実績の比較]

年度	系統	系統キロ	運行回数	運送収入	輸送人員	走行キロ	輸送人員/便
H23 (A)	①鴨川駅前～曾呂終点	26.80	3.0	1,532,543	6,695	44,220.00	4.1
	②太海駅～曾呂終点	9.50	3.0	337,598	1,636	15,675.00	1.0
	③鴨川駅前～浦の脇	4.05	1.0	82,070	425	2,243.70	0.8
	計	-	7.0	1,952,211	8,756	62,138.70	2.3
H24 (B)	①鴨川駅前～曾呂終点	26.84	3.0	1,699,086	8,026	44,103.92	4.9
	②鴨川駅西口～曾呂終点	15.22	1.0	184,180	674	8,340.56	1.2
	③鴨川駅前～浦の脇	4.05	1.0	80,847	388	2,219.40	0.7
	計	-	5.0	1,964,113	9,088	54,663.88	3.4
(B)-(A)	①-①	0.0	0.0	166,543	1,331	△116.08	0.8
	②-②	5.7	△2.0	△153,418	△962	△7,334.44	0.2
	③-③	0.0	0.0	△1,223	△37	△24.30	△0.1
	計	-	△2.0	11,902	332	△7,474.82	1.1

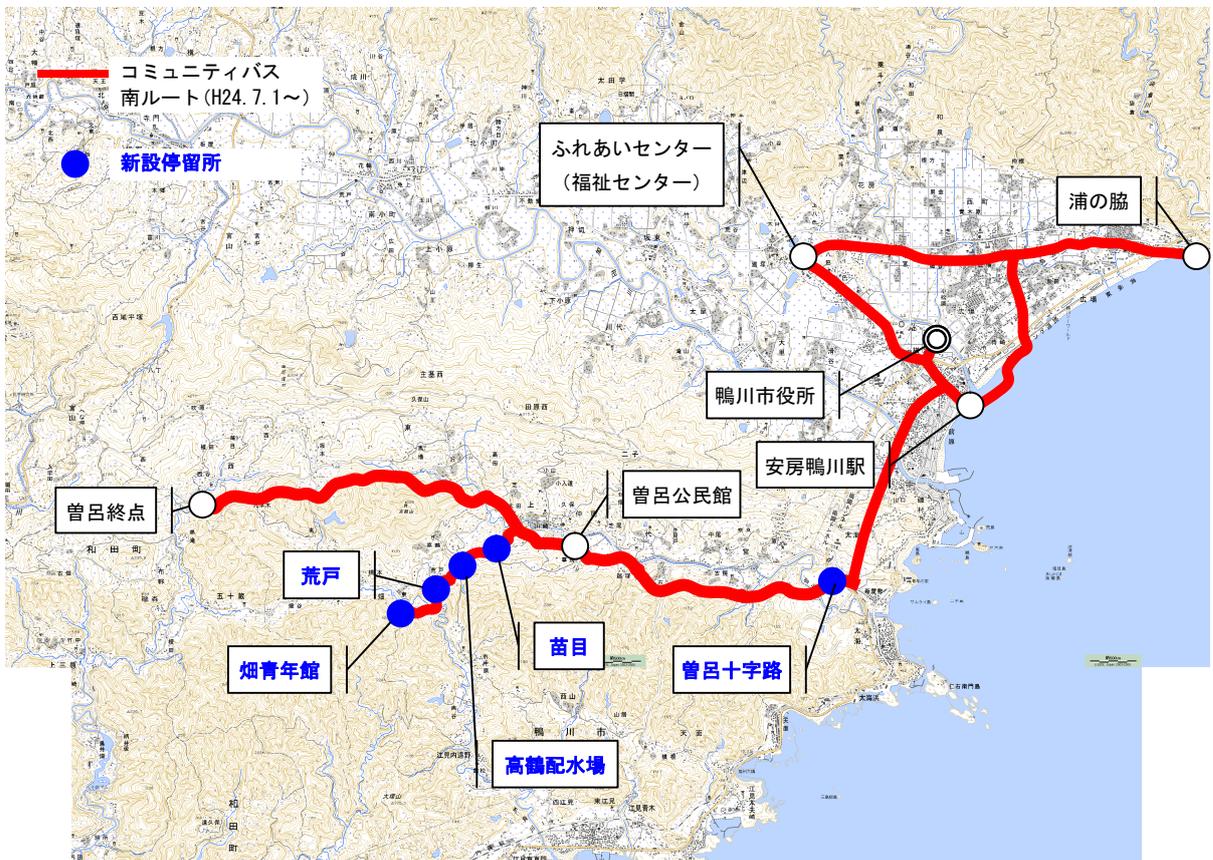
2) 新設停留所の利用状況

新たに設けた5停留所のうち、新たに延伸したルート上に設置したのは「苗目」・「高鶴配水場」・「荒戸」・「畑青年館」であるが、「畑青年館」の568人をはじめとして、これらの4停留所の乗降人数の合計で841人の利用があったことから、公共交通空白地域の解消という当初の目的に鑑みて一定の効果があったものと考えられる。

また、エビハラ病院へのアクセスを確保するため既設ルート上へと新たに設置した「曾呂十字路」についても235人が乗降しており、新設停留所としての機能を果たしていることが伺える。

(南ルート新設停留所の乗降人員・平成24年7月から平成25年3月)

停留所名	乗車人員			降車人員			合計
	下り	上り	小計	下り	上り	小計	
①曾呂十字路	9	110	119	86	149	235	354
②苗目	1	81	82	79	0	79	161
③高鶴配水場	0	43	43	64	0	64	107
④荒戸	1	3	4	0	1	1	5
⑤畑青年館	1	367	368	200	0	200	568
②～⑤ 計	3	494	497	343	1	344	841



2 清澄ルート

(1) 運行見直しの概要

1) 概要

- 清澄寺⇄奥清澄の区間へのデマンド制の導入
(上り[奥清澄→天津小湊支所]第3～6便、下り[天津小湊支所→奥清澄]第2～6便)
- 下り[天津小湊支所→奥清澄]第1便・第6便のダイヤ改正
(それぞれ5分間ずつ後に変更)

2) 経過

平成24年10月19日(金)

鴨川市地域公共交通会議 平成24年度第1回会議 於：鴨川市役所
→平成24年度において清澄ルートの見直しに着手することを決定

平成24年12月20日(木)

鴨川市地域公共交通会議 平成24年度第2回会議 於：鴨川市役所
→清澄ルートの一部デマンド化を決定
→時刻表の一部変更を決定

平成25年1月10日(木)

清澄ルートの見直しに係る住民説明会 於：四方木ふれあい館

平成25年2月19日(火)

→住民説明会での意見を踏まえて、定常運行便(=非デマンド運行便)を追加することを決定

平成25年4月1日(日)

→見直し後の運行を施行

(2) 見直し実施後の運行状況

1) 概況

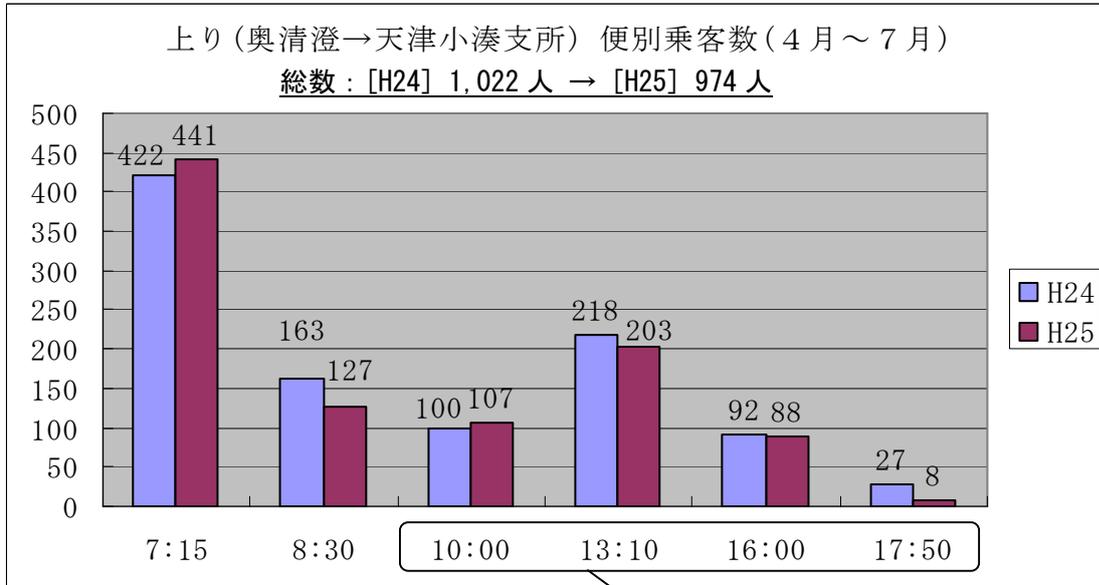
運行開始後、運行事業者から実績報告のあった4月及び5月分について、前年同期間との比較を行うと、走行キロについては、一部の便・区間においてデマンド運行を導入した効果により約20%の節減が図られている。

一方、運行収入については約2万3千円、約16.10%のマイナスとなっている

	運行回数 (往復)	走行キロ (km)	運行収入 (円)
平成24年度 (4.1～5.31)	6.0	9,435.48	146,767
平成25年度 (4.1～5.31)	6.0	7,509.88	123,132
H25-H24	±0.0	△1925.60 (△20.41%)	△23,635 (△16.10%)

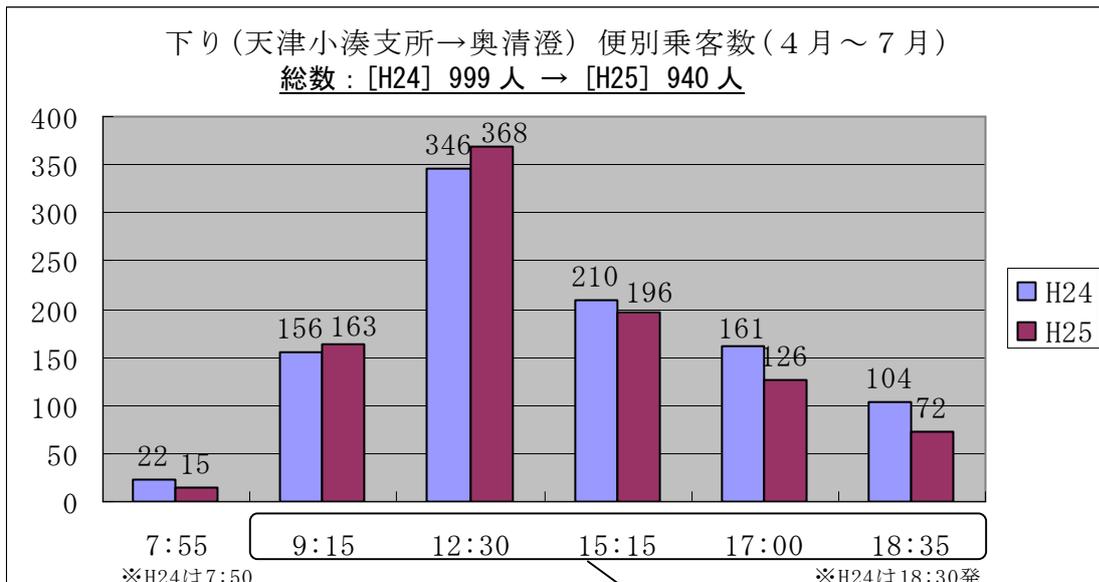
2) 便別の運行実績

バス乗務員の計数による数値を元に、平成25年度4～7月と前年同期の乗降実績を比較すると、奥清澄から天津小湊支所へ向かう上り便の利用者数については、定常運行の第1便とデマンド運行の第3便でそれぞれ増えているが、その他の便では減少しており、全体としては1022人から974人へと48人のマイナスとなっている。



デマンド運行便

天津小湊支所から奥清澄へ向かう下り便の利用者については、デマンド運行の設定がある第2便・第3便で増加した一方、その他の便では利用者が減少しており、全体としては999人から940人へと59人のマイナスとなっている。



デマンド運行便

3) デマンド運行の実施状況

デマンド運行開始直後の4月こそ49件と少なかったものの、5月以降は60件から70件の間で推移しており、一定の利用が見られることから、利用方法等に関する普及が進み、安定期に入ったものと推定できる。

デマンド運行を設定しているのは1日当たり5回（9便）であるため、全て運行したと仮定した場合、期間中の合計は610回となるが、このうち実際にデマンド運行を実施したのは248回であったため、差し引きで362回の運行を節減できたこととなる。

単位：回

4月	5月	6月	7月	計
49	69	68	62	248

なお、運行収入及び乗者客数については、デマンド運行施行前の前年同期比でいずれも減少しているため、乗降調査結果等の分析を継続し、その推移を注視していく必要があるものと考えられる。

3 参考（収支の推移）

運行委託額及び運行収入について、コミュニティバスの運行見直しに着手した平成23年度と平成25年度で比較を行うと、委託額が580万円の減、運行収入についても平成25年度が予算額であるため約24万円の減であり、市の実質的な負担額としては年間で約556万円の節減が図られたこととなる。

[千円]

年度	運行委託額 (A)	運行収入 (B)	差し引き (A) - (B)	収益率 (B) ÷ (A)	備考
H25	31,700	5,600	26,100	17.7%	※1
H24	34,697	5,878	28,819	16.9%	※2
H23	37,500	5,841	31,659	15.6%	※2
H25 - H23	△5,800	△241	△5,559	2.1%	

※1 運行委託額＝当初契約額、運行収入＝予算額

※2 運行委託額・運行収入ともに決算額

